

# 高齢者を地域で支えるモデル事業 実施要項

## 1 事業の目的・概要

社会の高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが地域内において一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。

また、平成27年度に予定されている国の介護保険制度改正においては、要支援者に対する予防給付事業の一部（訪問介護・通所介護）を市町村事業に移行することが予定されており、今後は、より地域に密着したサービスの提供と、多様な事業実施主体による各種サービスの提供により、高齢者を地域で支えていく活動が、これまで以上に必要になります。

このような状況を踏まえ、本市では、盛んな地域活動を活かし、住民組織やNPOなどを主体として選定し、高齢者を地域で支える活動のすそ野を広げることを目的に、モデル事業を実施いたします。また、事業の実施にあたっては、高齢者生活支援コーディネーターを各区に1名を配置し、これらの活動推進を支援いたします。

## 2 モデル事業実施主体

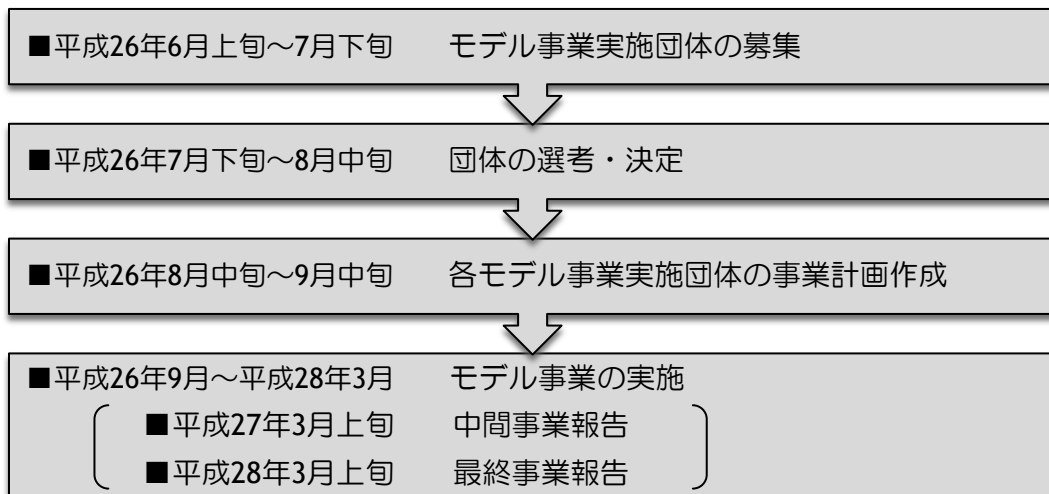
以下に記載する団体との委託事業として実施いたします。

- ・地域コミュニティ協議会
- ・自治会・町内会
- ・ボランティア団体
- ・NPO
- ・社会福祉法人
- ・職能団体

※上記の複数団体共催による実施も可能です。

## 3 事業期間

【主なスケジュール】



## 4 事業内容

以下のパターンをもって展開します。ただし、複数のパターンの組合せによる展開も可能です。  
また当事業は、高齢者を地域で支える先駆的な取り組みを効果検証し、将来的に全市への普及を図るものですので、モデル選定には、その活動の継続性・発展性を加味いたします。

### (1) 生活支援型

地域で生活する高齢者の生活課題を住民主体の福祉活動により支援提供を行うもの。

例) 配食・買い物・ゴミ出し・通院等外出支援など、日常生活支援を行うもの

### (2) 生きがい対応型（社会参加・交流の場の確保）

閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促進するための交流の場を提供するもの。

例) 概ね週に1回以上開催される常設型地域の茶の間など

### (3) 介護予防対応型

要支援者の健康づくり・身体機能回復を目的としたもの。

例) 専門家の指導による住民主体の健康教室など

### (4) 認知症対応型

地域で生活する認知症高齢者と介護者を地域で支える仕組みづくりを専門機関と協働で行うもの。

例) 当事者や介護者が集い情報交換の場を提供する認知症カフェの運営開催、認知症徘徊高齢者の早期発見や保護につなげる徘徊SOSネットワーク構築など

### (5) 医療・介護連携型

在宅医療・介護の連携の推進、在宅医療に関する市民への意識啓発活動などを行うもの。

参考) 江南区（亀田地区）で地域連携手帳を使った医療・介護連携事業がモデル的に実施

### (6) 団体提案型

NPO・社会福祉法人・職能団体により、上記(1)～(5)の事業提案をいただき、市と内容を協議の上で実施するもの。ただし、実施地区を選定し、必ず当該地域の住民組織と情報共有を図ること。

## 5 予算および事業対象経費

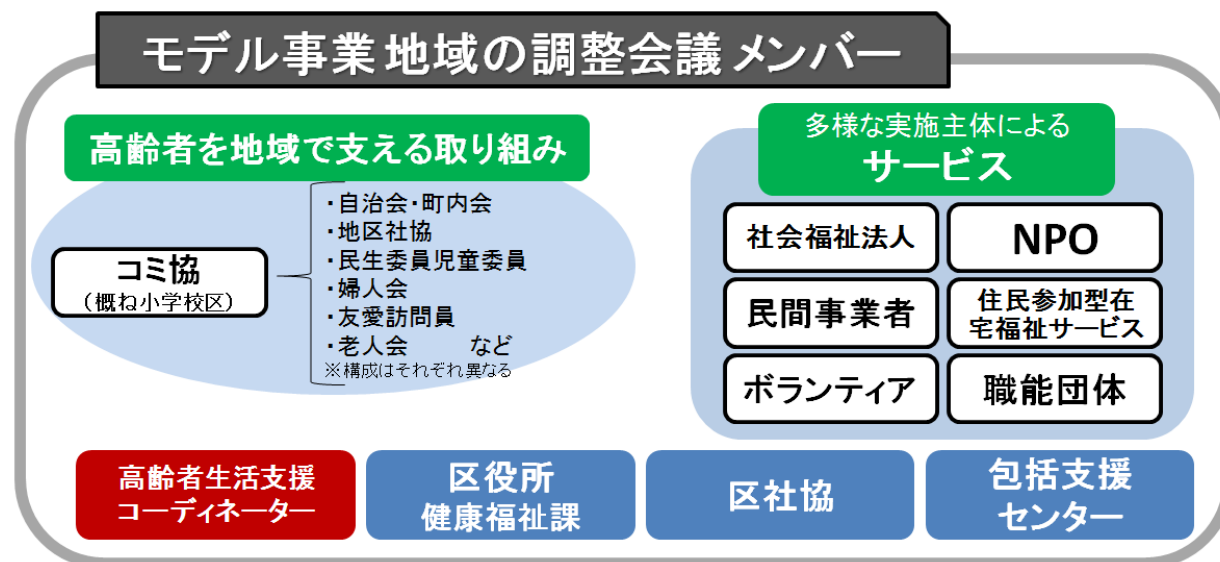
事業の実施に要する経費で、適正（以下参照）と認められるものについて、1団体あたり40万円を上限に、委託料として支出します（ただし、1区あたり2～3団体を想定）。

< 費目 >	< 対象となる例 >
消耗品費・備品購入費	器具什器購入費、事務用品購入費
報償費	講師謝礼
保険料	ボランティア活動保険、行事用保険、レクリエーション保険
賃借料	会場借用費、物品借用のリース・レンタル料
印刷製本費	資料印刷費用、小冊子・チラシ印刷費用
その他市長が適正と認める費用（通信費・会議用飲料などの食糧費等）	

※委託料の概算払も可能です。

## 6 事業展開イメージ

モデル事業の実施にあたっては、新たに配置する高齢者生活支援コーディネーター、区役所健康福祉課、区社会福祉協議会、地域包括支援センターが取り組みを支援します。また、実施団体が当該地区の調整会議を通じて情報共有を進めていきます。



## 7 申し込み・問い合わせ先

モデル事業の実施を希望する団体は、別紙の「申込書」を下記のとおりご提出ください。

- ・申込先 各区役所健康福祉課
- ・申込期日 平成26年7月31日(木)まで

【北区役所 健康福祉課】	電話：025—387—1325
【東区役所 健康福祉課】	電話：025—250—2320
【中央区役所 健康福祉課】	電話：025—223—7252
【江南区役所 健康福祉課】	電話：025—382—4383
【秋葉区役所 健康福祉課】	電話：0250—25—5679
【南区役所 健康福祉課】	電話：025—372—6320
【西区役所 健康福祉課】	電話：025—264—7315
【西蒲区役所 健康福祉課】	電話：0256—72—8362
【新潟市役所 福祉部 高齢者支援課】	電話：025—226—1281